

予算決算委員会経済環境分科会記録

1 日 時 令和5年10月10日（火曜日）

開 会 午前 9時50分

休 憩 午後 0時03分

再 開 午後 1時09分

閉 会 午後 3時12分

2 場 所 第 3 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長 久 保 大 憲

分科会副会長 柏 佳 枝

委 員 藤 田 克 樹

// 織 田 伸 一

// 豊 岡 達 郎

// 吉 田 修

// 舍 川 智 也

// 高 道 秋 彦

// 大 島 満

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	舟崎	文彦
部次長	片山	建
環境センター所長	石黒	健一
参事（廃棄物対策担当）	耕作	優
参事（環境政策課長）	沼崎	益大
環境保全課長	東	覚
環境センター管理課長	小林	将司
環境センター業務課長	藤根	昇
環境政策課主幹（調整担当）	田口	衛

【商工労働部】

部長	山本	貴俊
部次長	長	康博
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	若松	潤
商工労政課長	柵	伸治
企業立地課長	卜蔵	雄治
コンベンション・薬業物産課長	大釜	嘉徳
観光政策課長	柏木	克仁
公営競技事務所長	山崎	正
職業訓練センター所長	松本	晃司
牛岳温泉スキー場所長	中澤	栄三
商工労政課主幹（調整担当）	桑名	純一

【農業委員会事務局】

事務局長	酒井	秀祐
事務局次長	梨木	孝人

【農林水産部】

部長	金山 靖
理事（農林水産部次長）	高柳 誠
部次長（技術担当）	前田 剛
農林事務所長	桐溪 修一
地方卸売市場長	堀田 英樹
参事（天湖森再整備担当）	谷崎 友紀
参事（農政企画課長）	三邊 泰弘
参事（農林事務所農地林務課長）	奥田 孝治
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	金田 英靖
国営農地再編整備推進室長	笹木 明子
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
地方卸売市場次長	水野 智
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	大門 高史

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主査	白山 江梨花

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、豊岡委員、吉田委員を指名いたします。
当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。
なお、委員各位に申し上げますが、質疑については、令和4年度決算に関係のあるものでお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、環境部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、環境部所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は、まず主要施策成果報告書の令和4年度会計別主要事業の執行状況説明について、次に令和4年度部門別主要な施策の成果説明について、最後に予算決算委員会資料の順に進めます。
それでは、主要施策成果報告書163ページについて質疑はありませんか。

舎川委員 過去富山市における一般廃棄物の排出量が全国平均を上回っていたことから、ごみの減量化、資源化に向けて積極的に取り組んでおられます。
その上で、総合計画目標とする指標の市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量について、令和4年度実

績数値が683グラムで、令和2年度基準数値から比べると26グラム削減されております。

令和8年度目標数値の674グラムまで残り9グラムですので、早々に目標を達成できればごみの有料化の選択肢もなくなるのではないかと思いますのですけれども、令和4年度の取組を振り返って、どのような効果があったと評価されているのか見解を伺います。

環境センター管理課長

ごみの減量化について、令和4年度実績数値は683グラムですが、国におきましては実はもっと高い目標を持っております。

一般廃棄物の排出量は確かに減ってきており、この状況でいくと目標数値を達成できると見込んでおりますが、国が定める高い目標に向かってさらなるごみの減量化の施策を進めていかなければいけないと考えております。

令和4年度は、ごみの減量化について住民との意見交換会を14回実施し、今年度の話になりますが、出前講座に新規の項目を設けるなど、ごみの減量化について幅広い意見をいただけるように施策を進めているところであります。

ごみの減量化については、この目標数値にとどまらず、さらに高い目標を持って進めていきたいと考えております。

舎川委員

令和5年度に新たな施策を実施することにより、今の数値からさらに高い目標に向けてつなげていくとお聞きしました。

一方で、一般廃棄物の再生利用率については、令和4年度は令和2年度と比べて4.2ポイント減となっております。この要因について教えてください。

環境センター管理課長

一般廃棄物の再生利用率の低下については、生ごみリサイクル事業の廃止に伴うものです。事業の廃止につきましては処理施設の処理能力が低下し、受入れが困難になったことが要因でありまして、このことが一般廃棄物の再生利用率に大きく影響している

ものと考えております。

舎川委員 令和８年度目標数値は２６％ということですが、これに向けて今年度もいろいろな事業を実施されているということでもあります。令和４年度決算時点における目標数値に対する達成見込みについてお聞かせください。

環境センター管理課長 令和８年度目標数値については、現状では高い目標であると思っておりますが、今後、ごみの減量化施策や資源化施策をさらに進めていくことで達成していきたいと考えております。

舎川委員 次に、主要施策成果報告書１６４ページの２、ごみ減量普及啓発事業について、令和３年度に比べて決算額が２５０万円ほど減っています。ごみ減量普及啓発事業と一般廃棄物の再生利用率の因果というか、ごみの減量について普及啓発を図れなかったから一般廃棄物の再生利用ができなかったなど、何か影響があるのではないかと予想しているのですけれども、それについてはどのように考えておられますか。

環境センター管理課長 ごみ減量普及啓発事業において、「家庭ごみと資源物の分け方・出し方」というリーフレットとごみ・資源物収集カレンダーを富山市の全世帯に配布しております。このうち、ごみ・資源物収集カレンダーにつきましては毎年発行しておりますが、「家庭ごみと資源物の分け方・出し方」につきましては概ね２年に一度、内容に大きな変更等があった場合に作成しております。「家庭ごみと資源物の分け方・出し方」のリーフレットは富山市の全世帯に配布していることから大変大きな予算額になるのですが、令和４年度には作成していないため、その分が令和４年度の決算額が低くなっている大きな要因となっております。

舎川委員 先ほど質疑させていただきましたが、それに伴って一般廃棄物の再生利用率が下がったというような因

果はあまりないということでしょうか。

環境センター管理課長 「家庭ごみと資源物の分け方・出し方」には、資源物を分けて出していただくよう皆さんに啓発する意図も当然含まれておりますので、令和４年度に全戸配布しなかったことで１年空いてしまうことになります。その因果がある、ないと断言はできませんけれども、少なからず影響はあったと考えております。

大島委員 関連してお聞きします。
主要施策成果報告書１６３ページには総合計画目標とする指標として、令和４年度実績数値と令和２年度基準数値は出ていますが、令和３年度の実績は分かりますでしょうか。

環境センター管理課長 資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

大島委員 国の数値については年度が遅れて発表されるということで、家庭ごみ減量化施策についての意見交換会で、２年前の数値を使って説明していらっしゃいました。全国の１人１日当たりの一般廃棄物の排出量の数値は今、何年度まで出ているのか教えていただけますか。

環境センター管理課長 令和４年度分は全国の数値がまだ出ておりません。令和３年度までの数値については出ております。

大島委員 数値を教えてくださいませんか。

環境センター管理課長 手元に資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

大島委員 先ほどの説明で、全国と比べてという表現をされたのに、その数値が分からないというのはちょっと信じられません。一番大事なところではないかと思うのです。
令和４年度の全国の数値はいつ頃出るのか教えてい

ただけますか。

環境センター管理課長 国が発表する資料ですが、例年どおりであればもうそろそろ出る時期です。

環境センター所長 国のデータは例年ですと整理に大体１年ほどかかっておりまして、令和５年度末に令和４年度の実績が報告されます。

大島委員 では、令和３年度の数値はもう出ているのでしょうか。

環境センター所長 全国の令和３年度の実績は、環境省のホームページで既に公開されております。

大島委員 今、手元にその資料がないので分からないということですか。

環境センター所長 すみません、資料を持ち合わせておりませんので、また改めて報告させていただきます。

分科会長 大島委員はそれでよろしいですか。
決算の認定に影響しませんか。

大島委員 はい、大丈夫です。

織田委員 主要施策成果報告書１６４ページの５、３Ｒ推進スクール事業について、主要施策成果報告書１６３ページの総合計画目標とする指標に書いてある実施率の分母と分子の数値は何かお伺いします。

環境センター管理課長 ３Ｒ推進スクールの実施率につきましては、対象となる市内全ての小学校、幼稚園、保育所の合計数が分母になりまして、そのうち実際に課外授業を実施した件数が分子となっております。

織田委員 課外授業を実施した箇所数という意味ですね。各小学校等へ何回行くのか分かりませんが、行っ

たら１回と数えるということですか。

環境センター管理課長 おっしゃるとおりです。

織田委員 少し時間がかかるかもしれませんが、子どもの頃からしっかりと学んでいくことが大事だと思います。そして家庭でも子どもたちが親に「これは大事だよ」ということでまた効果が出てくると思うので、ぜひしっかりと進めていただきたいと思います。申込みしていただくに当たって、令和４年度はどのようにＰＲされたのか教えてください。

環境センター管理課長 市内全ての小学校、幼稚園、保育所に御案内させていただいております。申込みに対してスケジュールを調整した上で実施している状況であります。

織田委員 令和４年度は年間７３回、令和３年度は年間７６回で、調べてみたら令和元年度は年間８３回開催したということですが、申込みがあれば、例えば１００回でも、１５０回でもお受けできる体制となっているのですか。

環境センター管理課長 できる限り全て受け入れるようにはしているのですが、スタッフの数が限られていることと、特に小学校は学習の時期が重なることがありますので、重なってしまった場合は先着順としており、全て受け入れられるということではございません。

分科会長 次に、主要施策成果報告書１６５ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 廃棄物分別回収推進事業について、令和４年度の決算額が６億９，８００万余円となっているのですが、この事業の具体的な取組について御説明いただけますでしょうか。

環境センター管理課長 廃棄物分別回収推進事業につきましては、廃棄物の分別回収を推進することにより、廃棄物の適正処理

と資源物の再利用を図るものです。

事業内容としましては、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物の分別区分のうち、資源物が対象となっており、空き缶、空き瓶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、古紙の6種類を分別収集しているものです。分別して資源物として排出していただくために、出前講座などを通じて分別排出について協力を呼びかけており、出前講座は、依頼のあったものを全て受ける方針で実施しております。

環境センター所長 廃棄物分別回収推進事業の決算額の主なものは、今、環境センター管理課長が申しました分別回収のための収集運搬業務に係る委託料です。

藤田委員 空き缶や空き瓶、ペットボトルなど、分別のカテゴリの中で一番費用がかかっているものはどれか、肌感覚で結構ですので教えていただけますでしょうか。

環境センター管理課長 処理単価ベースになりますが、ペットボトルやプラスチック製容器包装などのプラスチック製品の処理に係る経費が比較的高くなっております。

藤田委員 分別回収実績を見ると、空き缶などは令和2年度から少しずつ減少しています。減っているものもあれば増えているものもあるのでありますが、この成果について、どのように分析されているのかお伺いします。

環境センター管理課長 まず、現状で空き缶と空き瓶が令和2年度と比較して減少傾向になっております。特に空き缶につきましては、各校区単位で地区による自主回収が進んでおり、行政による回収が減っていることが要因です。住民の方々の努力で自主回収されているものが増えてきていると考えております。
また、空き瓶につきましては、日本ガラスびん協会の全国的な出荷量を見ておりましても減少傾向とな

っておりまして、全国的な流れで瓶自体が減っていると分析しておりますが、例えば、缶やペットボトルなどの他の容器包装に変わっているということも考えられます。

さらに、プラスチック製容器包装につきましては、スーパーなどで自主回収していらっしゃるという状況も聞いておりますと、回収量が増えているということでもあります。特に食品トレーの回収量が増えていると聞いておりまして、プラスチック製容器包装についても民間事業者を中心とした取組などが推進されたことによって、行政による回収にも今後また影響してくるものと考えております。

藤田委員 今、取組内容や成果をお聞きしましたが、決算額が令和２年度から令和４年度にかけて増えていることが少し腑に落ちない感じがしますので、詳しく教えていただけますでしょうか。

環境センター管理課長 分別回収については行政が行うので、決められた日の決められた場所に出していただくことになっております。排出量にかかわらず決められた日に収集に回ることから、収集運搬の業務が減ることはありません。さらに、収集箇所も増えてきており、収集に時間がかかり、人件費なども少し増えていることから、回収量が減少しているものもあるのですが、決算額は増えている状況です。

藤田委員 その点は結構大事なことです。収集箇所が増えるなど、経費がかかる理由がありましたら、主要な施策の概要及び成果に記載されるといいと思います。回収量は減少しているのに決算額だけが上がっているように見えてしまうので、また改善いただければと思います。

分科会長 次に、主要施策成果報告書１６６ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書１６７ページについて質疑はありませんか。

織田委員 カラス対策事業の目的についてもう一度教えていただけますか。

環境保全課長 環境保全課では中心市街地におけるカラス対策に取り組んでおります。

目的につきましては、城址公園などでカラスのねぐらになっているところがあるため、中心市街地のふん害防止や景観をよくするために取り組んできた経緯があります。

なぜ環境部の所管なのかと言われると定かではないのですけれども、この事業の目的は中心市街地の都市景観の美化のためというところです。

織田委員 令和３年度と比べると令和４年度はカラスの生息数が倍ぐらいになっています。環境面において、ふんが増えたなどの苦情は把握しているのですか。

環境保全課長 カラスのふん害については、毎年一定程度の苦情がございますが、件数までは把握しておりません。肌感覚で申しますと、令和３年度に比べて令和４年度に苦情が急に増えたということはないように見受けられます。

苦情件数の統計を取っていないので何とも言えませんけれども、生息数調査での数は増えておりますが、苦情の件数はそれほど変わっていないのではないかという感覚でおります。

織田委員 ということは、毎年同じような仕掛けをして、一定数のカラスが捕まっているということを結果として捉えているだけであって、環境面が改善された、悪くなったなどの把握はしていないということでしょうか。

環境保全課長 委員の質問とちょっとずれるかもしれませんがけれども、カラス対策には10年以上取り組んでおりまして、平成29年度におりの数を増やすなどの取組を強化したことにより捕獲数が確かに増えていきました。

カラス対策を始めた頃に比べれば全体的に生息数は減っており、捕獲数は増えているということが言えると思います。

織田委員 引き続きよろしくお願いいたします。

藤田委員 私がちょっと理解できていない点があるのかもしれないのですが、苦情も増えておらず捕獲数もほぼ横ばいなのに、カラスの生息数は令和3年度から令和4年度にどんと増えています。このような状況やカラスの生態についてどのように分析されているのかお伺いします。

環境保全課長 カラスの生態の分析まではちょっと難しいと思うのですが、令和3年度と令和4年度を比べて、暖冬であったことや、根雪の量も1つの要因であると思います。

生息数調査は毎年2月に行っているのですが、年によって根雪が残る年と残らない年があります。過去にも、前年度に比べて生息数が増えた年があったのですが、その年はやっぱり根雪の量が関係していたと思います。それを分析した明確な資料はないのですが、そのような印象を持っております。

藤田委員 そうであれば、苦情の数が増えていないことから、今回生息数をカウントしたらたまたま多かったということで理解しました。

できるのであれば、例えば生息数のカウントを別の時期にもう1回行ってみるなどの取組をすればもう少し平均的に数を取れて、いい分析につながるのではないかと思いますので、またぜひ検討していただければと思います。

環境保全課長 令和２年度から８月にも生息数調査を行っております。夏と冬では、一般的に冬のほうが生息数が多いのだろーうと思っていたのですが、実は令和２年度と令和３年度は８月のほうが多かったのです。令和４年度はほとんど一緒でした。また長期的に傾向を見ていきたいと思っております。

大島委員 主要施策成果報告書には２月に調査した分の生息数を書いてあります。もし８月にも調査をされているのであれば、令和２年度分から下の段に８月の生息数も入れていただくと大変参考になるのですが、いかがでしょうか。

環境保全課長 来年度以降の記載については検討したいと思っております。

分科会長 次に、主要施策成果報告書１６８ページについて質疑はありませんか。

舎川委員 チームとやまし推進事業について伺います。
これは、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化防止活動に取り組むことを目的として立ち上がった事業であります。最近かなりマンネリ化しているのではないかと。マンネリ化が拭えない事業の１つだと思っております。
現在はＳＤＧｓなど新しい概念や取組がある中で、この事業はもう既に市民の方々に一定の理解が得られており、役割は終えていると思っております。予算執行率についても６８．１％と、かなり低いことが見てとれます。
しかしながら、令和４年度の実績数値として「チームとやまし」のメンバー数が書かれておりますが、令和２年度から見ると非常に増えています。予算執行率が低いにもかかわらず、メンバー数が増えたことについてどのように考えられるのかがまず１つと、総合計画にも位置づけられていることから途中で投げ出すわけにはいかないので、令和８年度の目標に向けてチームで取り組むこの事業の意義をどう考え

るのかについてお伺いします。

環境政策課長　今、委員から執行率が低いという御指摘がございました。

1つの大きな要因としては、新型コロナウイルスの感染拡大防止により以前のような大規模なイベントが開催できなかったことが背景にございます。

あとは、ホームページの更新作業について令和2年度は300万円余り、令和3年度は約100万円の予算がありました。このことが予算が平準化しない要因の1つでもあります。予算執行とは別に、会員数につきましては比較的增加傾向にあることから、脱炭素に対する市民の方の意識は高いと思っております。

決算の内容とはちょっとずれるのですが、来年度は担当課としてこの事業を拡充していきたいと思っております。予算についても令和4年度よりも増額しておりますし、今後もそういった努力はしていきたいと思っております。SDGsにも会員登録をしておりますけれども、「チームとやまし」のような日常生活における行動変容というものの重要度は増していると考えておりまして、国において最近力を入れているデコ活とも呼応しながら引き続き進めていきたいと考えております。

ただ、マンネリ化は確かにありますので、その点は十分反省したいと思っております。今年度は、事業者向けのセミナーに初めて取り組んできたところでありまして、そのような事業内容についても引き続き見直しを行いながら、普及・啓発に力を入れていきたいと思っております。

舎川委員　脱炭素に対する市民意識が普及してきたからメンバーが増えたという御説明だったかと思うのですが、「チームとやまし」のメンバーになりたいと自然に手を挙げられる方はなかなかおられないと思うので、富山市から一定のPRなどを行ったために増えていると思うのです。どのような取組でメンバーを増やしたのかお伺いします。

環境政策課長 委員がおっしゃるように、「チームとやまし」の事業だけで普及・啓発が行われているとは思っておらず、例えば国を挙げて取り組んでいる2050年に向けたゼロカーボンなどは、今マスコミでも非常に多く取り上げられております。

富山市においても、2年ほど前にゼロカーボンシティ宣言を行い、その裏づけとなるビジョン等も作成したことを時々に応じて情報発信してきております。市の取組以外にも全国的なマスコミの取上げもあったことが会員数の増につながっていると思っております。

舎川委員 様々な取組により市民意識も高まり、脱炭素に向けてチーム全体で取り組んでいこうという思いが功を奏しているということでもあります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が滞り、予算執行がなかなかできなかったということもあると思います。その辺は予算執行の観点からももう少し精査した上で、きちんと目標を立てて今年度の取組を進めていくことが非常に重要なことかと思えます。総合計画にも位置づけられた事業でありまして、令和8年度に向けて確実に事業を拡大していくという思いも語られました。脱炭素に向けて、市全体で「チームとやまし」と合わせてしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

吉田委員 新庄保育所と四方こども園に緑のカーテンを設置したと書いてあります。勉強不足で申し訳ないのですが、緑のカーテンを設置した場合、どのくらい助成をされているのかということと、令和4年度は2か所設置したとのことですが、これまでの取組状況を教えてください。

環境政策課長 まず、この事業は予算額約20万円で市単独で平成20年度から継続して行っておりまして、年に大体2か所のペースで行っております。

詳細については、「チームとやまし」のホームページ

ジでも御紹介していますので、また御参照いただければと思います。

分科会長 次に、主要施策成果報告書１６９ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 ZEHの導入は、ネット・ゼロ・エネルギー化に関して重要な施策の１つであると思います。
導入件数が４件あってよかったと思うのですが、申請については業者が行っているのか、施主といますか、市民の方が意識的に行っているのか、実績について伺います。

環境政策課長 ZEHにつきましては、もちろん市民向けに広報等も行っておりますけれども、実際には施工業者の方からのアドバイスが非常に大きなウエートを占めていると思っております。市民へのPRも行いながら、施工業者にもこのような制度を使ってくださいと個別にメール等で御案内して進めてきたところであります。

豊岡委員 施工業者が進めるということも１つありますけれども、市民意識の醸成も非常に重要だと思いますので、またよろしくお願いします。

分科会長 次に、主要施策成果報告書１７０ページについて質疑はありませんか。

織田委員 不法投棄パトロール事業について、不法投棄されたごみの発見場所が複数あるということですが、昨年と同じところに新たにごみが捨てられた、あるいは過去に捨てられたごみが処分されずに放置されたままになっているのかなどの状況は把握しているのですか。

環境政策課長 不法投棄を発見した場合は、道路であれば道路管理者、施設であればその施設管理者へ通報することにしておりまして、そこで所有区分が分かるものにつ

いては全体の6割ぐらいあります。

また、民地で所有者がなかなか特定できないものも確かにございますので、そのようなものについては、現状の把握に努めているところでございます。

ただ、今、委員がおっしゃったように、前年度から放置されているものなのか、過去と同じ場所に放棄されたものなのかまでの特定には至っていないのが現状であります。

織田委員 業務委託を行う際に、昨年度不法投棄のあった場所の情報を委託業者に提供することができればプラスに働くのか、どうお考えですか。

環境政策課長 委員がおっしゃるように、それは非常に重要なことだと思っております。今年度は途中で作業工程を1つ増やすことになるので業務内容に変更を加えることはちょっと難しいです。御指摘の点を踏まえて、翌年度の入札のときに仕様書に情報を落とし込むことは十分可能だと思っておりますので、そのように工夫して進めていきたいと思っております。

織田委員 事業活動から出るごみなのか、家庭ごみが不法投棄されているのか—ごみには別にどちらか書いてあるわけではありませんが—把握はしていますか。

環境政策課長 廃棄物の主なものは、タイヤや家電製品、ごみ袋に雑多なものが入っているというケースでございまして、それだけでは家庭から出たごみなのか事業系のごみなのか判別がつかず、なかなか特定に至らないものが多くございます。
事業系のごみであればやっぱり全く同じ製品がたくさん捨てられているので推測ができるのですがけれども、不法投棄をした者の情報はほとんどない状態ですので、特定はなかなか難しいのが現状でございます。

藤田委員 産業廃棄物処理対策推進費の決算額が、令和2年度から令和4年度にかけて少なくなっていて、非常に

効率のいい事業のように見えるのですけれども、なぜ予算執行が減っても事業の成果が一定の規模を維持できているのか教えてくださいませんか。

環境政策課長 毎年、見積りを行いながら予算要求をしておりますので、予算ベースでいくと増減は大きくないのですけれども、指名競争入札の結果で決算額の減がございます。

分科会長 次に、主要施策成果報告書１７１ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、主要施策成果報告書の部門別主要な施策の成果説明、４２ページから４４ページについて質疑はありませんか。

舎川委員 主要施策成果報告書４４ページ（１１）国際展開事業について伺います。
この事業はあくまでも環境省の事業に乗って行うものだ認識しておりますが、これらの多くはもう既に日本の成長率を完全に超えてしまっている国や地域であります。
こちらが支援を受けたいぐらいであります。富山市職員の人員も限られている中で、急成長を続ける国に支援を実施していく意義について、令和４年度を振り返ってどう考えるのかということが１点と、取組のスタンスについて見解をお伺いします。

環境政策課長 国際展開事業につきましては、５件ございました。このほとんどが調査事業で、調査については、原則的には３年をスパンに継続的に行う必要があります。参画している地元企業がありますので、市の意向だけで事業から手を引くことはなかなか難しいと感じています。
ただ、今おっしゃったように、コロナ禍で国際連携推進係が廃止となり、専任の職員がいない状態で今

は兼任で行っていることもございます。
そのようなこともあって、現状のマンパワーや国際展開の貢献との兼ね合いを考えた場合に、新規の取組は非常に難しいと考えております。
方向性とすれば、新規は難しいけれども現在行っている案件につきましては引き続き取り組んでいきたいと思っております。関係する相手国の自治体と協定も結んでおりますので、今行っている事業についてはしっかりと進めていきたいと考えております。

舎川委員 協定を結んだ相手との約束は最後まで守らないといけないと思いますが、先ほど申したように、今、人員が減っている中で、富山市の環境事業のほうにマンパワーを使ってほしいと思います。
中核市でもこの国際展開事業に参画している都市は少ないので、改めてこの事業の意義を見直して、今後どのように進めていくのかまた考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

分科会長 次に、予算決算委員会資料の決算状況調べについて質疑はありませんか。

舎川委員 地球温暖化対策費のうち脱炭素化推進事業費について、不用額が記載してあります。これは上滝地区の事業だと思いますが、事業が止まったわけでは決まてないと思います。今後どのように進めていかれるのかお伺いします。

環境政策課長 脱炭素化推進事業費の不用額約2,500万円のうち、先ほど次長が御説明しましたとおり大山地域での事業で約1,000万円の不用額が生じたものでございます。
こちらは、地域の方とのワークショップのようなものを開催いたしまして、菜園を活用してどのような地域振興ができるのかという議論の場をまずは設けました。
それとは別に、この1,000万円で太陽光パネルをメインとする再生可能エネルギー設備の設置を考

えておりました。場所は小水力発電所のある大山地域の曙町住宅の跡地で考えておりましたが、議論の中では、その場所について地域からなかなか声が上がらなかったということが1点ございます。

また、同じ年に太陽光パネルの設置の可能性調査を行っていたところ、そこで発電を行ったとしても、送電するときには自営線という電気を送る線を新たにつくらなくてはならず、それに非常に膨大な金額がかかるということが分かりました。

そのようなときに、大山行政サービスセンターが改築されるというところで一完成いたしましたけれども—その横に一定程度の敷地があることから、昨年12月に補正をさせていただき、オンサイト型でそこに太陽光パネルを置いて、直接行政サービスセンターで電気を利用する仕組みに替えていこうと事業をシフトした経緯がございます。現段階では、新しい大山行政サービスセンターで再生可能エネルギーの普及をできないかと検討しているところでございます。

舎川委員

当初の見込みとちょっと違って、ニーズがなかなか合わなかったというところもあります。

中山間地域、富山市において再生可能エネルギーや電力の生産を担う地域として本当に素晴らしいところですけども、市の思いと違い事業を転換したということです。これは、その後の経済環境委員会で事業転換することを説明されたのですか。

環境政策課長

そこまで言及していなかったかもしれません。昨年の12月補正のときは、時期的に非常に難しい段階でした。新たな施設でPPAと呼ばれる太陽光エネルギーを活用する可能性を見いだしたというところと、ここを完全に廃止するということと、タイミング的にも結論が一致していなかったのも、委員会の場で御説明できなかったことは大いに反省しております。このことについて詳しく御説明したのは今回が初めてだと思っております。

- 舎川委員 必ず分科会や委員会の場で説明してほしいということではありませんが、例えば経済環境委員長に、このような方向性で進めたいということを知らせていただければよいと思います。
- あと、脱炭素化推進事業なので、同じ大山地域内で移行して進めるということは大変意義のあることだと思います。どのように進めるのかという情報の共有についてはある程度行っていただきたいと思いますので、以後またよろしくお願いします。
- 分科会長 次に、委員会資料の令和３年度決算予算決算委員会の意見・要望・指摘事項に対する処置状況について、質疑はありませんか。
- 大島委員 エゴマについては、本来であれば農政企画課の担当ではないかと思うのですが、各部局にわたる事業のため連携して協議することです。今年も昨年もそうですが、エゴマの栽培状況は大雨などの影響で厳しいと思うのですが、その情報は環境部のほうへ入っているのでしょうか。そのことについて昨年の分も含めてお聞かせください。
- 環境政策課長 収穫量につきましては報告いただいております。
- 露地栽培に関しましては農林水産部で取り組んでおりまして、その収穫量については昨年はちょっと落ちましたが、増加傾向にはあるということで、その部分においては成果があると考えております。
- 大島委員 エゴマ伝道師としてパークマンサー氏が就任しておられて、いろいろなイベントでも活躍しておられます。今月２２日にも富山駅前で県がイベントを開催し、富山市も一緒に進めていると思うのですが、エゴマ伝道師などのＰＲについて環境部としてしっかり支えておられるのかちょっと不安です。どのような成果が出ているのでしょうか。
- 環境政策課長 パークマンサー氏の起用につきましては、私どもの普及・啓発の委託事業の一環として行っております。

パークマンサー氏はSNSを活用され、フォロワー数も非常に多く認知度もございます。そのような方を起用して事業を進めておりまして、活動内容につきましても、計画的に行っているところでございます。

大島委員 要望ですが、パークマンサー氏が作っておられるアホカレーをぜひPRしていただきたいと思います。また、エゴマが富山市の特産物だということをもう少しアピールしていただき、環境部が主体になると決めたのであれば、リーダーシップを取って進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

分科会長 それでは、予算決算委員会資料、主要施策成果報告書以外で、令和4年度決算に関することで質疑はありませんか。

大島委員 先ほど、一般廃棄物の排出量について全国の数値がホームページに出ていると教えていただきましたので、早速調べたのですが、令和2年度の1人1日当たりのごみ排出量は901グラム、令和3年度は890グラムということでした。令和3年度については、今年の3月30日付で環境省のホームページに載っておりましたが、この数字で間違いはないのか後日資料を出していただくときに確認をしていただきたいと思います。

また、富山市の市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量が全国よりも約200グラム少ないということでもいいのか御確認をお願いいたします。

環境センター所長 今おっしゃった数値は、比べるものによって変わってきますので、富山市が全国の排出量よりも少ないということではございません。

後日、資料として全委員に配付させていただきますので、そのときに説明をさせていただきます。

大島委員 比べるものが違うというのは、ごみの指標で全国の数値には何かが入っていて、富山市の数値にはそれ

が入っていないという意味で聞こえたのですが、その辺について、今分かれば教えていただけますか。

環境センター所長 詳細についてはまた後日提出する資料で説明させていただきます。例えば、燃やせるごみと燃やせないごみ、資源物の取扱いやそのほか事業系のごみが入っているなど、その指標によって変わってまいりますので、委員がおっしゃった901グラム等がどのようなものかということは、また改めて解析させていただきますので、よろしくお願いいたします。

大島委員 同じ条件で、富山市と全国を比べることは可能だということでしょうか。

環境センター所長 その数字をこちらでもう一度分析しまして、富山市と全国を比較できるように整理し、後日資料を提出させていただきます。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中環境部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、環境部所管分の決算審査を終了いたします。
当局の皆さんに申し上げます。先ほどの大島委員の質疑は冒頭のほうでありましたので、職員を控室に1人待機させておけば、環境部の審査の間に十分に数値をもって答弁ができたと思います。
何が問題なのかということ、ホームページで公開する記録には後日提出された資料や数値の説明は出てき

ませんので、資料はしっかりと持ってきていただいた上で、部局として職員を待機させるなどして審査の間に答弁できるような体制を取ってください。
また、委員の皆さんにおかれましては、もちろん説明を聞く中で質疑があればどんどん聞いていただければいいのですが、数値については当然、当局が資料を手元に持っていないことも十分想定されます。その点は事前に分かるものがあれば、当局に伝えていただければスムーズに進行できると思いますので御配慮いただきたいと思います。
環境部の皆さんは御退室願います。
この後、商工労働部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔環境部退室／商工労働部入室〕

分科会長 これより、商工労働部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、商工労働部所管分、
認定第9号 令和4年度富山市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算、
認定第10号 令和4年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計歳入歳出決算、
認定第11号 令和4年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計歳入歳出決算、
認定第12号 令和4年度富山市競輪事業特別会計歳入歳出決算、
以上5件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
まず、主要施策成果報告書172ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 3、若年者就職支援事業について、Uターン就職率が出ています。この数値を出す際の分母、分子についてお伺いします。

商工労政課長 この指標につきましては、県内の高等学校を卒業し、県外の大学等に進学した学生の人数を分母、その学生のうち県内に本社、事業所等がある会社に就職した方の人数を分子として算出しております。
しかし、算出するに当たり本市独自でデータを集めることが難しいことから、県において実施している調査の結果の数値を使用しております。分母、分子に当たる学生の人数については公表されておられませんので、把握していないところであります。

藤田委員 県内就職率も同じでしょうか。

商工労政課長 県内就職率につきましても富山県で調査しており、富山大学、富山県立大学、高岡法科大学、富山国際大学の卒業生のうち、就職した学生の人数を分母とし、そのうち県内に就職した学生の人数を分子として算出しております。
こちらについては県のホームページにも掲載されておりまして、令和3年度につきましては、卒業者2,358人のうち、分母である就職者が1,622人、分子である県内就職者は736人で45.38%となっております。

藤田委員 この結果を受けまして、若年者就職支援事業の成果について、どのように分析されているのかお伺いします。

商工労政課長 取組としましては、主要施策成果報告書に記載のとおり、企業説明会と就職座談会があります。政府の就職・採用活動に関する要請により、企業の広報活動が開始となる3月と、採用選考活動が開始となる6月以降で夏休み期間であります8月の2回、合同企業説明会を開催しています。それと、昨年度はオンラインによる就職交流会という座談会を実施しま

した。

令和４年度はコロナ禍ではあったのですが、ウェブと併用して実施いたしまして、参加者は記載のとおりであります。企業数につきましては、８月の企業説明会には９６社、３月の企業説明会には１５５社、就職座談会には１２社が参加されております。当然、企業説明会等でアンケートを取っておりまして、学生からは、富山県内の企業を知ることができた、今まで知らなかった企業を知ることができたという回答がございましたし、企業にとっては無料で企業説明会に出展できますので、中小企業における雇用確保の支援につながっているものと考えております。

藤田委員 ぜひ、この取組を続けていただきたいと思います。

分科会長 次に、主要施策成果報告書１７３ページについて質疑はありませんか。

舎川委員 ５、無料職業紹介事業についてお聞きします。
無料職業紹介所は「ＪＯＢ活とやま」として求職者の就労機会の増加と庁内におけるワンストップサービスによる円滑な就労支援を図る目的があり、来所者数が令和２年度１，３９９人、令和３年度１，５６２人、令和４年度２，３４１人で、令和３年度と令和４年度を比較すると７７９人増加しております。まずこの要因をどう考えるのかが１点と、来所者数が増加している一方で、就職件数は例年並みで４７件です。令和４年度は２，３４１人来所しているけれども、就職件数が４７件で令和３年度と変わらないという結果について、要因をどう考えるのか、この２点について見解を伺います。

商工労政課長 来所者数の増加につきましては、コロナ禍から経済が動き出したということがまず大きいのかなと思っております。これまではコロナ禍で雇用がなかなかなかったものですから、コロナ禍が明けて活動が活発になったことによって来所者数が増加したと思っ

ております。

ただ、就職につながった件数が４７件で、その内訳につきましては正社員が４件とパートが４３件となっております。こちらにつきましては、なかなか就職には結びついていないところではあるのですが、もともとこの「JOB活とやま」では、ワンストップサービスで職業紹介のほかに就労相談や職業訓練・資格取得に関する情報提供等も行っております。本来であれば就職につなぐことが一番いいとは思いますが、ワンストップサービスでの様々な就労支援により求人などといった相談を求める方に対する支援になっているのではないかと考えております。また、就職率につきましては、今後上げていけるように頑張っていきたいと思っています。

舎川委員

確認ですけれども、この事業は就労支援ということで挙げられています。就職に限らず、例えば、様々なスキルアップにつなげられるようなことも実施しておられるように受け取ったのですが、その辺についてもう少し教えていただいてよろしいですか。

商工労政課長

こちらで行っているのではなくて、職業に関する各種情報提供といたしまして、職業訓練や資格取得に関する情報を提供しているところでございます。

舎川委員

コロナ禍で、事業主も当然受け入れることができない状況だったと思います。でも、これだけのニーズがあって、どこか働くところはないのかと市役所に相談に来られたということです。民間企業であるインディードやマイナビなどが行っていることと同じことを行うのではなくて、やはり市としてセーフティーネットのような役割も担うべきなのではないかと私は思うのです。それができないのであれば、この事業はもう要らないのではないかと思いますので、もし就職先がもう本当はないという状況であれば、さらに広く就職先を探したり、その方のスキルアップのために職業訓練センターと連携してパソコンを使えるようにしてあげたりするなどフォロー

できるような仕組み、連携を検討すべきだと私は思います。そのあたりもまた内部でよく議論していただいて、就職もしくは就職には至らないけれども、その方のスキルアップにつながるセーフティーネットのような働きは、市として必要なのではないかと。「JOB活とやま」はセーフティーネットとしての機能も担うべきだと私は思うのです。

新型コロナウイルスのように新たな感染症がまた発生するかもしれませんので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

なお、総合計画目標とする指標として令和8年度の目標数値が記載されており、累計で300件の就職につなげていくとあります。この進捗状況について現時点の決算を見てどう考えられるのか、見解を伺います。

商工労政課長 就職人数につきましては、令和8年度に向けて年間平均60件を目標としており、毎年増やしていこうと考えております。令和3年度、令和4年度ともに47件で低い結果ではありますが、今は売手市場となっていることから、先ほど委員がおっしゃいました就職先の開拓などという取組もあると思います。今は委託で行っていることから仕様書に追加することはなかなか難しいと思いますが、その中で、委託業者やハローワークと協力しながら進めていきたいと思っています。

分科会長 総合計画目標に対する進捗状況について答弁されていません。

商工労政課長 このままの雇用情勢であれば、令和8年度には累計300件に達成すると見込んでおります。

舎川委員 総合計画目標とする指標はぜひ達成していただきたいのですが、繰り返しになりますが、公でないとできないセーフティーネットの役割についてもう少し検討していただきたいと思います。

- 藤田委員 ちょっと基本的な質問になってしまって申し訳ないのだけれども、庁内におけるワンストップサービスのイメージが湧きにくいので、どのような流れになっているのか教えていただけますでしょうか。
- 商工労政課長 市民課での手続や福祉相談等に来られた市民の方が本庁舎を出ることなく、就労相談や職業訓練・資格取得に関する情報提供、また求人情報の閲覧をする場所を提供していることから庁内におけるワンストップサービスと言っております。
- 藤田委員 それは委託業者が行っているということで合っていますか。
- 商工労政課長 本庁舎２階に窓口があり、業務委託で行っております。
- 藤田委員 この決算額の９００万余円の財源は何かお尋ねします。
- 商工労政課長 一般財源であります。
- 藤田委員 先ほど舎川委員からもいろいろ話があり、利用者数と経費を鑑みますと、ひょっとするとハローワークと重複するようなところがあるのではないかと感じるのです。もし重複するのであれば、事業をどうしていくのかといったことをやっぱり検討していくべきではないかという意見を申し添えておきます。
- 舎川委員 ７、企業の採用活動への支援事業についてお伺いします。この事業はもう大盛況だったと認識しておりまして、事業者のニーズを的確に捉えて、富山市として中小零細企業のバックアップに資した事業と高く評価させていただきたいと思います。
それで、この詳細について教えていただきたいのですが、まず、決算額を見ると４，９０５万７，０００円ということであります。これは予算額が５，０００万円でありましたから、１２３事業所の申込み

によりほぼ予算額に達したというものでありますが、事業開始からどのくらいの期間で予算に達したのかをまず伺います。

また、ある事業者の方から、富山市の事業なのに県外の映像会社から売り込みがあったと聞いております。せっかく富山市の事業でありますので、県外の映像会社が受託されるより、富山市の映像会社に請け負っていただきたいと思うのですけれども、このPR動画の制作受託会社の所在地について、富山市内、また、県内、県外の受託割合がどのようになっているのか併せて教えてください。

商工労政課長 こちらの予算につきましては昨年9月に補正させていただいたものです。当初は10月11日から翌年1月10日の3か月間を見込んでおりましたが、盛況だったために10月31日時点で申込みが予算額の5,000万円を超えたので、その時点で募集を中止したところであります。交付決定額は5,000万円だったのですが、その後、実績報告があった段階で4,900万円となっています。

もう1点の制作会社については、募集要綱には富山市内の映像会社を使うようにとは書いてはいないのですけれども、実際につくった映像の請求書等を確認しましたところ、市内の会社、個人事業主の方が106社、県内企業等が7社、県外企業等が10社で、計123社でした。割合としては、86%程度が富山市内の会社に注文された形になっております。

舎川委員 私の聞いた話が一部の方のみの話だったと認識しました。

富山市にも本当に優れた映像会社がたくさんありますので、このようなPR動画をぜひ市内で作成していただき、副次的な効果で、富山市の映像会社の売上げが伸びて、事業者の方もPR動画ができて、お互いがウィン・ウィンになる形をどのように導いていくのかということも、今後、ぜひまた検討していただきたいと思います。

加えて、要綱に富山市内の映像会社を起用するよう

にと記載を一ちょっと難しいかもしれませんが、何とか富山市内の企業が生かされるようお願いしたいと思います。

分科会長 次に、主要施策成果報告書１７４ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書１９７ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書１９８ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 ２、富山市地域商業機能複合化推進事業費補助金の具体的な取組について、いま一度説明をお願いします。

商工労政課長 こちらにつきましては、学生が商店街や周辺店舗、企業と日常的に交流する場を醸成し、持続的な商店街の活性化に寄与する目的で株式会社富山市民プラザが行いました、まちなかに学生シェアハウスと交流スペースを設けた複合拠点の整備に対しまして、富山市が補助を行ったものであります。

藤田委員 令和４年度の成果についてどのように分析されているのか教えていただけますでしょうか。

商工労政課長 これはもともと令和３年度の予算であったのですが、繰越ししまして、令和４年１０月に工事が完了いたしました。本年４月から本格的に入居が始まっておりますが、昨年度は工事が終わって完成を周知する段階でありました。

藤田委員 今年度から入居が始まったということですから、

市として今後も補助が必要になることがあるのかどうか分かりますでしょうか。

商工労政課長 民間企業が運営しておりますので、当課では周期的な支援は考えていないところであります。ただ、学生と商店街の交流の機会を設けることや商店街の活性化に向けた取組への助言は、当課としまして継続的に行っていきたいと考えております。

分科会長 次に、主要施策成果報告書１９９ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 １、市融資制度の資金別新規貸付件数及び金額の具体的な取組について、御説明いただけますでしょうか。

商工労政課長 本市の融資制度につきましては、市が直接中小企業に融資するのではなくて、中小企業が金融機関から融資を受ける形になっております。富山市は融資のあっせんを行っております。中小企業には利子助成や保証料助成、金融機関には貸付原資を調達するための費用―預託資金調達補給金といった補助を行っております。また、事故等により中小企業からの返済が履行されない場合、金融機関に対し富山県信用保証協会が弁済を行います。これは代位弁済というのですけれども、この代位弁済のうち日本政策金融公庫の信用保険で補償されない費用―約２割を損失補償金として負担しております。以上３つの取組を行いながら、低利子、低保証料での融資を実現して中小企業者の資金調達の円滑化を図っているところであります。

藤田委員 令和４年度の成果についてどのように分析されているのかお教えいただけますでしょうか。

商工労政課長 令和４年度につきましては、主要施策成果報告書に記載のとおり約２９億６，５００万円の融資をいたしまして、この融資により、中小企業の資金繰りや

中小企業の活性化につながったと考えております。

藤田委員 その中で、企業に滞納等があることで回収不能になった場合に、市に負担が生じることもあるのでしょうか。

商工労政課長 富山市から直接融資しておりませんので滞納という考え方はありませんが、先ほど、返済されなかった場合、富山県信用保証協会が代位弁済するとお答えしたと思います。その代位弁済した分の2割を富山市が損失補償しております。
令和4年度は代位弁済が9件ございまして、その額は2,511万6,357円、本市としましては、損失補償として399万2,310円を助成したところであります。

分科会長 次に、主要施策成果報告書200ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 1、市融資制度の資金別新規貸付件数及び金額の取組内容について説明願います。

商工労政課長 制度につきましては、主要施策成果報告書199ページの1、市融資制度の資金別新規貸付件数及び金額と同じ内容であります。こちらは新型コロナウイルス感染症対策支援特別枠となり、令和2年度の融資に係る利子は全額富山市が補助しているところでございます。

藤田委員 令和4年度の成果についてお伺いします。

商工労政課長 2、市融資制度の融資残高の件数及び金額を見ていただきますと融資残高が年々減っていますが、令和2年度にコロナ融資としまして295億円を貸しております。
コロナ融資は単年度で終わりましたので、その後は緊急経営基盤安定資金として、令和4年度は7億9,400万円を融資しております。富山市は基本的に

は前向きな融資しかしないところではありますが、こちらにつきましては借換えができますので、毎年期限を決めて更新しているところであります。

金融機関等からも、緊急経営基盤安定資金については継続してほしいという要望がありますので、中小企業にとっては重要なものだったと思っておりますし、昨年度も成果があったものと感じております。

藤田委員 成果が出ている中で、それでもやっぱり滞納などがあった場合、市に負担が生じるようなケースはあるのでしょうか。

商工労政課長 こちらにつきましても先ほど説明したように代位弁済がございまして、令和４年度は１２件ありました。その額は７，９３６万８，６９５円で、本市の損失補償は１，３１９万８，６０１円となっております。

分科会長 次に、主要施策成果報告書２０１ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 とやまインキュベータ・オフィスにおける令和４年度の卒業企業数についてお伺いします。また、この施設は中心市街地にありますので、卒業企業が起業した場所が中心市街地なのか、それ以外なのかについて教えてください。

商工労政課長 とやまインキュベータ・オフィスにおける昨年度の卒業企業はありません。

分科会長 次に、主要施策成果報告書２０２ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書２０３ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 １、「富山やくぜん」普及推進事業について、総合

計画目標とする指標として、富山やくぜんのSNSの合計フォロワー数という目標を立てて進めておられるのですけれども、今後の具体的な取組についてお伺いします。

コンベンション・
薬業物産課長 「富山やくぜん」普及推進事業につきましては、富山のくすりの伝統を生かし、新たな魅力ある観光資源とするため平成22年度から実施しております。大きく分けて、富山やくぜんの認定商品等や認定店をパンフレットに掲載してPRすることと、研修会の実施を行っています。周知方法は富山やくぜんのホームページはもとより、平成26年度以降、フェイスブックやインスタグラム、X（旧ツイッター）を活用しております。現在は41業者、59品目を富山やくぜんとして認定しており、周知に努めているところであります。

藤田委員 フォロワー数を増やす取組について、どのようなことを行っているのかお伺いします。

コンベンション・
薬業物産課長 富山やくぜん普及推進会議や認定委員会の取組、認定した料理店や料理の紹介について、写真なども加えて、多くの方に見ていただく取組を行っております。

藤田委員 その取組を行った結果の成果について、どのように分析されているのか教えてくださいませんか。

コンベンション・
薬業物産課長 目標数値までには達していませんが、フォロワー数は着実に増えてきております。また、富山やくぜん普及推進事業については、薬業関係のみならず、観光業界、教育関係、栄養士会の方などに参画していただいております。この事業で実施している研修会では毎回アンケートを取っており、その結果は委員の皆様にご公開し、事業の進捗とともに今後の在り方などの御意見をいただいております。

藤田委員 そのような取組は非常にいいと思うのですが、
フォロワー数を増やすという指標だと非常にハード
ルが高いのではないかと思います。SNSで情報
発信をしたのであれば、「いいね」などのインプレ
ッションの数を増やすなどの別の指標や目標を持っ
て取り組むとさらにフォロワー数が増える結果につ
ながるのではないかと思いますので、そのような指
標も検討されればよいと思います。

分科会長 主要施策成果報告書203ページでほかに質疑はあ
りませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 暫時休憩いたします。

午後0時03分 休憩

~~~~~

午後1時09分    再開

分科会長      休憩前に引き続き、経済環境分科会を開きます。  
質疑を再開します。  
まず、主要施策成果報告書204ページについて質  
疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、主要施策成果報告書205ページについて質  
疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、主要施策成果報告書206ページについて質  
疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、主要施策成果報告書207ページについて質

疑はありませんか。

織田委員

観光サポーター研修事業についてお伺いします。  
令和４年度から令和８年度までの目標数値が５２０人で、５年間で割るとだいたい年間１００人を目標としておられます。それに対して令和４年度の実績数値が８９人ですので、まあまあの結果だったというところかもしれません。  
一見して、このページの下の方に余白が多いので、昨年はどうだったのかと思って確認をすると、昨年はもう少し説明が多かったように思います。  
この事業は、富山市に来られた方に対してしっかりとＰＲし、富山のよさを伝えるという大変重要な事業であると思っておりますが、説明が少ないので、事業としてはどうだったのか、もう少し補足説明をお願いします。

観光政策課長

昨年と比べて説明が少なかったということで大変申し訳ございません。  
令和４年度実績の内訳としまして、参加された受講者数は、観光ボランティアガイドが３０名、新規希望者が１５名、ホテル・旅館事業者、タクシー事業者が２６名、観光関連企業、一般企業から１１名、その他としまして７名、合計で８９名という形になっております。  
委員御指摘のように、計画から言いますと、年平均で１０４名受講されないと目標数値は達成できません。本市の魅力をＰＲできる人材の育成、ホスピタリティの醸成に関しまして、やはり高い山ほど裾野が広いという言葉もありますように、このような人材を多く育成することが大事であると考えておりますので、今後ともこの事業には力を入れていきたいと思っております。

織田委員

食べるものや見るものは大変大事な資源でありますけれども、人から伝えるということもやっぱり一番重要な部分であります。それも初見で、富山市の人に会ってこのようなおもてなしを受けたということ

がその人の一番大きな印象になり、かつ地元に戻られて、それがまた波及するので、しっかりと進めていただきたいと思います。

分科会長 次に、主要施策成果報告書２０８ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書２０９ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書２１０ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書２１１ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、主要施策成果報告書の令和４年度部門別主要な施策の成果説明について、質疑はありませんか。

舎川委員 主要施策成果報告書４５ページの（１）ウ、富山市職業訓練センターについてお伺いします。  
職業訓練センターでは中小企業の支援としていろいろな人材育成等が行われておりますが、事業内容というかメニューに若干マンネリ化があると認識しています。  
講座などについては、関連する製造会社の方々を中心にグループを組んで事業を展開していただいておりますが、今、中小零細企業というものはやはり非常に人手不足であることから人材育成になかなか手

が回らない状況で、例えば人材育成したいと思っているけれども社会人としてのマナーを身につけさせることすらなかなか手が回らないという企業も結構多く、それを担うのが職業訓練センターではないかと思います。

中小企業の支援において非常に価値のある事業を実施しておられると思いますので、令和4年度を振り返って、中小企業の支援をしっかりとできたのかといった評価について、所長の見解をお伺いします。

職業訓練センター所長 講座については職業訓練センター協力会に事業を委託しているのですが、会長が昨年度代わられて、セミナーを開催したり、あまり人気のない講座は廃止して新しいものに変更したりするなど、もっと企業にとっていいものにできないかと考えておられます。

新入社員研修は非常に効果が出ていると私は思っております。協力会の会員には案内を郵送しており、協力会の会員でない企業にも、市の広報などで案内しております。毎年企業から受講希望があり、企業によっては5人、多いところでは10人以上受講者を出してこられるところもあります。講師の方をお願いして、待遇など2日間かけて実施しておりますので、効果は少しずつ出ている状況ですが、また協力会の会長や役員の方と相談しながら、今後さらにレベルアップしていきたいと考えております。

舎川委員 先ほどの無料職業紹介事業で指摘したとおり、仕事を求める方がいらっしゃって、なかなか就職にはつながらないけれども、そういった方々に例えばパソコンを習得させるなどのスキルアップを図るような連携をぜひ図ってほしいと思うのです。

そのような連携こそ市が担う役割の1つだと思うので、就職できるような形で送り出してあげると。そういった方々の育成も含めて、ぜひ今後考えていただきたいと思います。職業訓練センターは今後の就職希望者の活躍を担う大変重要な場所だと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

藤田委員 競輪事業について、本当にすばらしい成果だったと思っています。ドル箱の事業になっているかと思うのですけれども、あえて令和４年度を振り返って、今後に向けての反省点などがありましたらお答えください。

公営競技事務所長 藤田委員から非常にありがたいお言葉を頂戴いたしました。

委員のおっしゃるとおり、令和４年度には２３０億円余りの車券を売り上げることができました。

ただ、令和４年度につきましては、１１月に施設整備等協賛競輪という少し特別な競輪を開催したことで通常より３８億円ほど売上げが多くなっているという部分がございます。

それに加えてミッドナイト競輪については、令和３年度までは３日間までしか開催できなかったものが、令和４年度は１２日間開催できるようになったことで２３０億円という売上げに到達することができました。

令和５年度は全日本プロ選手権自転車競技大会記念競輪がございまして、その分はまた少し売上げを期待できるかと考えておりますが、令和６年度につきましては、記念競輪以外は大きな競輪を誘致できていないため売上げに懸念がございます。

令和４年度の反省点という御質問ではありますけれども、常日頃から特別競輪などを何とか誘致していくということを目指しておりますが、令和６年度に特別競輪などを誘致できなかったという点がございます。

また、令和４年度につきましては、来場者数は５万２，００５人と報告をさせていただいておりますけれども、コロナ禍の影響もある中であったのもう少し入場者数を増やす努力が必要であったのかなと。もう少し力を入れて取組を強化して進めていけば、令和４年度富山競輪のさらなる成功が見えたのではないかと考えております。

令和５年度についても、少し入場者数の減少傾向が続いているという実情はございますが、その点も踏

まえて、また今後も入場者数増加に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

藤田委員 成功が続いていても、やっぱり反省点をしっかり捉えて取り組まれていく予定だということがよく分かりました。  
今、お話を聞いて、ビッグイベントも大事ですけども、日々の積み重ねがやっぱり一番かなと思いましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

舎川委員 主要施策成果報告書４５ページのエ、企業誘致対策事業についてお伺いします。  
工業系全国紙、企業誘致専用サイトへの広告掲載、さらに富山県外で開催された企業立地イベントへの出展により、県内外の企業に対し、企業団地の情報を積極的に発信したとあります。  
この活動の中身がちょっと見えませんので、令和４年度を取組をどのように実施したのか教えていただけますか。

企業立地課長 令和４年度を取組について、まず、企業立地イベントでは２回、富山市の第２期呉羽南部企業団地をＰＲするブースを設けました。１回目が５月に東京都で、２回目が１１月に名古屋市でそれぞれ３日間実施し、一般客やほかの出展企業にも立ち寄っていただきましてＰＲしたものでございます。  
それから、同じように企業立地セミナーにも富山市のブースを設けて２回出展しております。こちらは富山県主催のセミナーでございまして、１回目が７月に東京都で、２回目は２月に名古屋市でそれぞれ１日間実施し、参加されました企業にＰＲする場として提供させていただいております。  
それから、新聞への広告等については、日刊工業新聞の広告として紙面の下の３分の１ぐらいの場所に２回、第２期呉羽南部企業団地の入居者の募集の広告を掲載しております。  
また、同じく日刊工業新聞のウェブサイトのほうに

も、同じように入居者の募集の広告を年間を通して掲載しております。

加えて、富山市のホームページで、第２期呉羽南部企業団地の紹介の動画を発信しているところがございます。

舎川委員 昨年５月と１１月に主要都市である東京都と名古屋市で開催された企業立地イベントに出展されたということですが、どのような規模感なのか、また、それがどのように企業立地につながったのか実績があればお答えください。

企業立地課長 まず、東京都で行いました企業立地イベントについては、来場者の延べ人数が１，７８４人で行いました。また、数は把握していないのですが多くの出展企業・団体の皆様にも富山市のブースに足を運んでいただきました。名古屋市での企業立地イベントにつきましては、来場者数の延べ人数が４万１，４４５人で、出展者については国内外から８００を超える企業・団体が参加したということがございます。それから、企業立地セミナーについては、東京都で開催した際には、企業が６８社で、１３１人の方に参加してもらっており、名古屋市は、企業が６５社で、１３４人の方に参加してもらっております。効果につきましては、出展企業や参加企業と交流することによって、企業団地のＰＲにつながっていると考えておりまして、今年度になってからも、その際に名刺を交換した企業からの問合せや、実際に来庁してもらって富山進出の話を聞いているという実績もございます。

舎川委員 このような機会を捉えて富山市をアピールし、呉羽南部企業団地に限らず企業立地をどれだけ進めることができるのか、企業を連れて来る一例えば支店を置いてもらう、会社そのものがなくても富山市で事業として実施してもらうなど、いろいろな可能性があると思うのです。それをやっぱりこの機会を捉えて有効に使っていただきたいと思いますので、ここ

にはぜひ力を入れて、引き続き頑張っていただきたいと思います。

次に、主要施策成果報告書４７ページのオ、フィルムコミッションについてお伺いします。

今年５月に、パリ在住で富山市水橋地区出身の３３歳の映画監督の平井 敦士さんがつくられた「ゆ」という映画があって、これは第７６回カンヌ国際映画祭において、監督週間部門正式招待作品として、御当地フランスのカンヌで上映されました。この監督週間は、過去に大島 渚監督や北野 武監督が選ばれた若手の登竜門であり、富山市でも今年８月にもう既に上映されておりますが、その映画の舞台となったのが、桜谷小学校すぐ近くの草津鉱泉であります。

そこで、令和４年度にこの映画の誘致に富山市が関わったなどといったことはあったのかどうかお答えください。

観光政策課長 この作品に関しましては、上映されていたことは存じ上げております。撮影に関しましては、特に市のほうに支援を求められたことはありませんでしたが、お声がけいただければ今後いつでも協力していきたいと思っております。

舎川委員 それでは、地域資源などを生かして撮影につなげるなど、ドラマ作成の支援やＰＲについて、令和４年度にどのようなことを行ったのかお答えください。

観光政策課長 令和４年度は３７作品において、延べ５１件の支援を行っております。

その内訳としましては、映画が７件、テレビドラマが１４件、テレビバラエティーが１６件、テレビＣＭ等が１０件、その他の映像作品が４件となっております。

具体的には、映画「幻の螢」や松山 ケンイチさんが主演された「川っぺりムコリッタ」という作品に対して支援を行っております。

舎川委員 富山市からよい作品が生まれていると思います。先ほどの草津鉱泉の話にちょっと戻りますけれども、この御主人はもう既に亡くなられて、公衆浴場も昨年廃業されました。しかしながら、映画の舞台になった銭湯には、富山市のすばらしい文化、銭湯文化の典型というものがあって、しかもそれが解体の準備に入っているということが非常に残念であります。フィルムコミッションの意義として、大切な地域資源をピックアップしていくということも非常に重要な目的だと思います。改修後のホームページを確認させていただいたところ、いいものになっておりますが、言われれば協力するのではなくて、プッシュ型でいい地域資源をどんどん発見してアピールしていくことも必要ではないかと思います。そういったことについて、積極的な展開をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

観光政策課長 貴重な御意見をありがとうございます。  
やはり映画の制作会社からまずはロケ地として選んでいただくことが重要だと考えまして、分かりやすいホームページにしようとして今回改修させていただきました。  
今、委員がおっしゃったように、確かにプッシュ型でPRすることは非常に大事でございます。今、映画については、聖地巡礼など、人が来る重要なコンテンツであると各自治体が考えておりますので、そこに埋もれないように幅広くプッシュしていきたいと思っております。

分科会長 令和４年度会計別主要事業の執行状況説明のうち特別会計について確認させていただきます。  
主要施策成果報告書２９３ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書２９４ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書２９５ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 主要施策成果報告書２９６ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、予算決算委員会資料の決算状況調べについて質疑はありませんか。

舎川委員 款７商工費、項１商工費、目４工業振興費の不用額約７，５００万円のうち、富山市貨物運送事業者エネルギー価格高騰対策支援金が約５，４００万円計上されています。  
これについては、先ほど、個人事業主の方からの申請がなかったと御説明いただいたのですが、この案内はトラック関係の運送会社だけに発信されたのか、またはほかにも発信されたのかお聞かせください。

企業立地課長 発信先につきましては、富山運輸局から富山市内で貨物運送業として許可された事業者のリストを頂きまして、そちらに案内をお送りしております。

舎川委員 このことにつきましては、個人事業主の方が非常に多くいらっしゃる、実際にこの貨物運送事業者エネルギー価格高騰対策支援金は受けていないけれども融資を受けたという方は結構おられます。  
金融機関としても、この支援金プラス融資のような形にすればその事業者の返済負担を減らすことができ、でもキャッシュは確保できるなどといったことも十分考えられます。運送事業者に発信することは当然ですが、必ず融資を受けておられますので、協

会や商工会、金融機関、税理士などにも発信すれば一定の効果はあったのではないかと思います。それぞれの会社の負債をただ増やすよりも、この支援金である程度カバーすることによってキャッシュを増やして財務内容も含めて経営を楽にするような力のある支援金だと思います。今後、もし同じような支援金を実施するのであればぜひもう少し発信先を工夫していただきたいと思います。

大島委員 関連してお伺いします。個人事業主からの申請が少なかったということですが、リストには何社あって、そのうち何社が支援金を受けられたのか教えていただけますか。

企業立地課長 すみません、個人事業者の件数は把握していないのですけれども、一般貨物と軽貨物の申請件数については把握しております。  
一般貨物の申請につきましては、全体で4,782台に対しまして3,556台の申請がありました。軽貨物につきましては、全体で864台に対して479台の申請があったところでございます。  
なお、個人事業者は軽貨物をお持ちの方が多く見受けられます。

大島委員 結構な台数の申請があったようですが、不用額が約5,400万円だったのは、予想とちょっと違っていたということでしょうか。

企業立地課長 全体で5,646台のうち、4,035台の申請があり、申請率につきましては、71.5%です。対象者には事前に案内をお送りしましたが、未申請の方には再度案内をお送りさせていただき、かつ申請期間を1週間延長したところでございます。この支援金はどうしても申請が必要なものですから、やっぱり事前に把握している数よりもちょっと少なくなったという認識でおります。

大島委員 3割近い方が未申請だった理由は、何が考えられる

のでしょうか。

企業立地課長 特に軽貨物の申請率が低いので、やはり個人事業者の方で、申請に手間がかかるといったこともあったのではないかと思います。それほど難しい書類ではなかったのですけれども、申請していただけなかった方も多くいらっしゃるのかなと想像しております。

分科会長 次に、令和３年度決算予算決算委員会の意見・要望・指摘事項に対する措置状況について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、今の資料以外に令和４年度の決算に関連して、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第１号中商工労働部所管分、認定第９号から認定第１２号まで、以上５件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、商工労働部所管分の決算審査を終了いたします。  
商工労働部の皆さんは御退室願います。  
この後、農業委員会事務局所管分に入ります。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔商工労働部退室／農業委員会事務局入室〕

分科会長       これより、農業委員会事務局所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、農業委員会事務局所管分  
を議題といたします。これより当局の説明を求めます。

農業委員会事務局長   〔挨拶〕

農業委員会事務局次長  〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長       これより、質疑に入ります。  
まず、主要施策成果報告書175ページについて質疑はありませんか。

藤田委員       （１）農地法に基づく許可・受理件数について、令和3年度と令和4年度では件数や面積が増えたり減ったりしているのですが、どのように分析されているのかお伺いします。

農業委員会事務局次長   まず、農地法第3条の農地の権利移動については、農業者の高齢化による労力の減少に伴う耕作の継続困難のほか、農地を相続した者が非農家であることや、市外、県外に居住していることによって耕作ができないことなどによる売却や無償譲渡が多くなっております。年度によって多寡はあるものの、直近3年間は同様の傾向となっております。  
令和4年度につきましては、労力不足によるものが52件で19.7ヘクタール、耕作困難、耕作不可によるものが43件で10.4ヘクタールなどとなっております。この件数の増減につきましては、申請による二ーズとなっており、令和3年度から令和4年度は7件増加しておりますけれども、これも二ーズによるものと考えております。  
また、農地法第4条・第5条の農地転用につきましては、市街化区域、市街化区域以外とともに、住宅建設や住宅敷地、駐車場などを目的とした転用が多くなっております。こちら、年度によって多寡はあ

るものの、直近３年間は同様の傾向となっております。令和４年度につきましては、住宅を目的としたものは２３８件で２７．４ヘクタール、駐車場、資材置場を目的としたものは９０件で７．１ヘクタールとなっております。こちらは３８３件と令和３年度から約７０件ほど減少しておりますけれども、住宅を目的とした転用が減っていることが要因と考えています。

農地法第１８条の農地の賃貸借の合意解約につきましては、耕作目的によるもの、あるいは転用目的によるものと２種類ありますが、令和３年度は、ある営農組合が組合員から借り入れている農地の借入れ期間の延長に伴い更新したことや、土地改良事業の換地によりまして、地番、地籍の変更があったことに伴いまして、再契約のための解約がほかの年度に比べて多くなっています。

藤田委員

詳しい説明をありがとうございました。

今の説明を受けまして、また来年度に向けていろいろ勉強させていただき、参考にしていきたいと思います。

織田委員

（３）遊休農地に関する措置の結果についてお伺いします。先ほどの説明では農業委員と農地利用最適化推進委員がおられるとのことですが、農地の意向調査はどのぐらいの期間で実施されるのですか。

農業委員会事務局次長

まず前段としまして、利用状況調査を実施して遊休農地と認定したものに對し意向調査を実施することにしております。

この意向調査につきましては、農業委員や農地利用最適化推進委員が所有者のところへ赴きまして調査をするわけではございません。市から所有者へ書類をお送りして、その中で、今後の農地利用の意向について、例えば自作や農地中間管理機構への貸付け希望がある、あるいは貸したい、売りたいなどという意向を調査するものとなっております。

書面には回答期限も設けております。

大島委員 主要施策成果報告書４７ページの（１）にある独立  
行政法人農業者年金基金法に基づく業務について、  
現在、農業者年金の加入率はどのくらいで推移して  
いるのか教えていただけますか。

農業委員会事務局次長 農業者年金の受給者数、加入者数でございますが、  
富山市では令和４年１２月末現在で受給者は６１３  
人おられます。ただ、加入者数は現在のところ１６  
人となっています。令和元年からの状況を見ますと、  
受給者数は減ってきており、加入者数も若干減って  
きているという状況でございます。

分科会長 次に、予算決算委員会資料の決算状況調べについて  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、今取り上げた資料以外で、令和４年度決  
算に関連する質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたし  
ます。  
これより、認定第１号中農業委員会事務局所管分の  
意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、農業委員会事務局所管分の決算審査を終了  
いたします。  
農業委員会事務局の皆さんは御退室願います。  
この後、農林水産部所管分に入ります。説明員を交  
代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔農業委員会事務局退室／農林水産部入室〕

分科会長      これより、農林水産部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、農林水産部所管分、  
認定第13号 令和4年度富山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、  
認定第14号 令和4年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

農林水産部長    〔挨拶〕

農林水産部理事    〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
まず、主要施策成果報告書176ページについて質疑はありませんか。

舎川委員      1、地場もん屋運営事業について伺います。  
これは、商品の価格を出品者が決め、出荷量や規格の制限などがないということで、新たな作付の拡大を促すというビジネスモデルでもあるということです。地産地消を通じて地域農業を活性化するために、令和4年度、令和3年度の決算額は約1,000万円で、これを元手に、令和2年度の売上げは約2億5,000万円、令和3年度は約3億600万円、令和4年度においては約3億4,000万円と順調に売上げを伸ばしておられます。  
まず、この売上げ上昇の要因についてお聞かせください。

農政企画課長    いろいろな要因があるとは思いますが、先ほど舎川委員がおっしゃったように、地産地消の推進という意味では、出荷される方が順調に増えているということがやっぱり1つあると思います。  
それと、これはコロナ禍での特殊な要因であるかとは思いますが、実はコロナ禍になってからのほうが結構売れており、上昇傾向にあると。これ

は、コロナ禍でなかなか外にも出られないというときに、お金の使い道として、やっぱりいいものをそろえようかというような意識が働いているのではないかと、私も、お店側も感じています。

ちょっと例は違うのですが、富山大和にある知り合いの洋服屋さんと話をしていると、コロナ禍のほうが洋服の売上げが伸びているような話をされていました。洋服屋でも、やっぱりお金の使い道として質のいいもののほうに流れており、いわゆるファストファッションのようなものの売上げはあまり伸びていないのかもしれないけれども、いいものは伸びているのではないかということも言っていました。地場もん屋としては、やっぱり新鮮でいいものを提供しているので、コロナ禍で伸びている部分があったのではないかと考えております。

舎川委員 コロナ禍の要因もあったということであろうと思いますが、やっぱりいいものを店に出せば、それに伴ってお客さんも買ってくれるという証明なのかと思います。

販売額を来店者数で単純に割ったところ、令和2年度は982円、令和3年度は1,060円、令和4年度は1,100円ぐらいの単価で、客1人当たりの売上げの単価も順調に上がっているということでもあります。運営は富山市民プラザだと思うのですが、地場もん屋の単体収益は非常に状況がよくなっているのではないかと思います。年度ごとの単体収益は分かれますか。

農政企画課長 単体収益までは把握していないのですが、富山市民プラザについては、企画管理部で全体の予算を見ています。農林水産部としては、あくまでも地産地消の推進という意味で地場もん屋への人件費の補助などを行っておりまして、富山市民プラザ全体の状況については分からない部分です。

舎川委員 補助を出す先が富山市民プラザですので、どのような形で補助金が使われているのか見ていくというこ

とも大切だと思います。それに加えて、この事業のそもそもの目的が事業者の方々、出品者の方々の作付面積の拡大などといったことでもありますので、市内の農業者の方々がどのような傾向になっているのか見ていくこともまた検討し、今後の事業に役立てていただければと思います。よろしくお願いします。

分科会長 次に、主要施策成果報告書１７７ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書１７８ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 １、「目指せ担い手」農地集積促進事業の取組について詳しい説明をお願いします。

農政企画課長 この事業につきましては、意欲的に経営規模の拡大を目指す農家に対して、農地集積を少しでも促進できるように農地中間管理機構、いわゆる農地バンクを通した形で貸手の農家に対して補助金の交付を行っております。

藤田委員 事業の成果についてどのように分析されているのかお伺いします。

農政企画課長 農地の貸手側には昔から国からの補助金があるのですけれども、農地の受け手側にはそのようなものがなかったので、市の単独事業として、昭和６１年度より当事業を継続しています。これまで、若い担い手や新規就農者、農事組合法人等の経営に関して、拡大への一助となっている部分が一定程度あったのではないかと考えているのですが、交付経営体数や対象面積が増えていない状況であり、担い手への農地の集約がある程度進んできたのではないかと思います。

- 藤田委員      よく分かりました。  
そうであれば、この取組について継続していただきたいと思います。
- 分科会長      次に、主要施策成果報告書１７９ページについて質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長      次に、主要施策成果報告書１８０ページについて質疑はありませんか。
- 藤田委員      スマート果樹事業とスマート水産業事業について、主要施策成果報告書に成果の内容が記載されておりませんので、成果についてお伺いします。
- 農政企画課長    農政企画課で行っているスマート事業は、いわゆる実証事業的な形で行っているものばかりです。スマート果樹事業とスマート水産業事業については、令和３年度の決算額が出ておりますが、令和３年度に物を整備して、令和４年度から実証が始まったような形になっていることから、成果としてはまだなかなか表しにくい部分があります。  
先ほど言いましたように実証事業であることから、取組の結果をデータで表したり、いろいろな機械を導入してその効果の検証を行うということが成果になると思います。今のところ、あまり目覚ましい効果は出ていませんが、まだ始まって２年余りの事業ですので、今後少し様子を見ていただきたいと考えております。
- 藤田委員      今年度から徐々に成果が出てくることを期待したいと思います。
- 分科会長      もう少し具体的に説明できませんか。
- 農政企画課長    スマート水産業事業関係で言いますと、水橋地区の定置網にＩＣＴブイを取り付けたり、３つの定置網

に高解像度の魚群探知機をつけたりしており、その中で、物とセンサーによるＩＣＴブイとの相関のようなものを見られればいいと考え、始めています。高解像度魚群探知機は、魚種や量をなるべく細かく見られないか実証しているような形です。今まで定置網にそのようなものをつけたことがないので、あくまでも実証的なものですが、魚種などが細かく分かれば今後の漁業に対してよい方向になると考えています。まずはホタルイカを中心に見ており、昨年はものすごく豊漁でいろいろなデータが取れた部分もあるので、今年は史上まれに見る不漁で魚種のデータをなかなか取りにくかった部分もあるので、また来年そのようなデータを取って、比較検討していければと考えているところです。

分科会長 次に、主要施策成果報告書１８１ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 農林水産物ワンデージャックフェスタ事業について、令和４年度は来場者数が爆発的に増えています。この成果についてどのように分析されているのかお伺いします。

農政企画課長 農林水産物ワンデージャックフェスタ事業は、もとともコロナ禍において消費が落ち込んでいる状況を応援したいということから始まった事業です。来場者数が増えた理由については、２０２０年から開催しているのですけれども、これまでと開催時期を変えたことが考えられます。いろいろなところとの連動企画を行ったほうが回遊性が高まり多くの人に来てもらえるだろうということで、ＪＣ、いわゆる公益社団法人日本青年会議所で行っているまちめぐりというイベントや富山マラソンと連動できる時期に変えたものですから、そういった意味で人が非常に増えていると。開催場所も富山駅に集約するような形にしましたので、駅がトランジットになるものですから、県外の方も富山マラソンが終わった後に富山駅を経由されたという意味で、すごく増えたので

はないかと思っております。

藤田委員      その取組がどのようなことに波及していくのか、この農林水産物ワンデージャックフェスタがどのように生かされていくのかについて見解がございましたらお答えください。

農政企画課長      まず、今年は11月5日（日曜日）に開催しましたが、今後も富山マラソンやJCのまちめぐりと同じ日に連動企画として進めていきたいと思っています。昨年度がすごく盛況だったので、出店された農業者の方から今年はいつ開催するのかという問合せが割と早い段階から来ています。生産者や加工会社などは、波及的な効果として、自分たちでつくっているものを少しでもPRできる場が増えるので非常に喜んでおられると思います。このワンデージャックフェスタに出店して爆発的に売上げが伸びるということはないとは思うのですが、出店者に喜んでもらえて、また出店したいと思ってもらえるのであれば、大きな効果が出ているのではないかと考えております。

舎川委員      関連してお伺いします。  
農林水産物ワンデージャックフェスタ事業について、決算額が令和4年度600万円、令和3年度800万円となっています。まちめぐりと連動して開催したということですが、管轄している商工労働部ではこのまちめぐりに関する予算が足りないようなのです。  
もし農林水産部で予算がある程度抑えられて、これだけ多くの人を呼べるのであれば、例えば商工労働部と連動して企画したり、予算を合算することは可能なのか、その辺についてお伺いします。

農政企画課長      担当課の立場で言わせてもらおうと、予算を合算してしまうと財政課の査定で逆に予算を減らされるのではないかと思うのです。連動企画によって、例えば広告やチラシなどをお互いにシェアし合うような形

にすればおのずと予算は減らせると思います。そのような予算の使い方はあると思うのですが、個人的な見解になります。各部局の思いがそれぞれあってなかなか難しい部分もあるのかなと思います。

舎川委員 公会計はいいところもあるのですが、先ほどのような残念なところもあります。今年度はもうそれぞれ進めておられますので無理ですが、令和6年度にまた農林水産物ワンデージャックフェスタを連動企画で一緒に開催するのであれば、3万人呼べる事業ですから、予算ももう少しコントロール一少なくして、全体で盛り上がるような仕組みを考えていただきたいと思います。

分科会長 次に、主要施策成果報告書182ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書183ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書184ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 1、薬用植物振興対策事業について、栽培面積が令和2年度から令和4年度にかけて少しずつ減っていますが、この事業の具体的な取組についてお伺いします。

農業水産課長 この事業につきましては、例えばシャクヤクやトウキ、カハットエース、エゴマなどの作付した面積に応じて交付金を支払っております。  
交付単価については、例えば、エゴマのように植えた年にすぐ収穫できるものについては10アール当

たり1万円としています。また、シャクヤクのように薬用植物として収穫できるまでに3年ほどかかり、単年度で収穫できないものについては10アール当たり3万円の交付金を支払っております。

令和2年度から令和4年度にかけて、栽培面積が少し減っていることについて、対象となる健康作物はエゴマで、大沢野地域の塩地区において大規模圃場で栽培している企業があるのですが、連作障害の関係で毎年同じ場所で作れないということもあって、ローテーションを行っており、栽培面積が減ったということが大きな原因であると考えております。

藤田委員 連作障害が起きて場所を移動したから栽培面積が減ったと理解しました。とはいうものの、目標を持って事業を実施しておりますので、その目標に対して今までの成果から鑑みて、今後の取組や目標の実現性などといった点について所見をお伺いします。

農業水産課長 総合計画目標とする指標における令和8年度の目標数値は、36.6ヘクタールというかなり大きな数字となっています。エゴマにつきましては、今年度から、あおば農協管内で有機栽培を行おうと少しずつ推進している状況でございますので、担当課としては、中山間地域の辺りで少しずつ増えていくのではないかと考えております。

令和8年度にこの目標に到達するのはちょっと厳しいかもしれませんが、少しずつ増やしていきたいと考えております。

分科会長 次に、主要施策成果報告書185ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書186ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書１８７ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書１８８ページについて質疑はありませんか。

舎川委員 ３、小水力発電普及促進事業についてお伺いします。再生可能エネルギーのうち、特に農業用水を活用した小水力発電の普及促進に向けた導入支援を行ったということであります。主要な施策の概要及び成果については、令和３年度までは１８８ページに記載されておりますが、令和４年度からは１８９ページに記載されております。このことについて説明をお願いします。

農村整備課長 主要施策成果報告書１８８ページの土地改良事業費補助金について、令和２年度まではこの事業の中に、県営土地改良事業、団体営土地改良事業、小水力発電普及促進事業を一くくりとしていたところですが、令和３年度から、１８９ページのとおり団体営土地改良事業費補助金という事業名で、団体営土地改良事業と小水力発電普及事業を分離させて独立させた形になっております。主要施策成果報告書１８８ページにつきましては、令和２年度まで計上していた予算の繰越額のみを小水力発電普及促進事業に記載しており、１８９ページにつきましては、この団体営土地改良事業費補助金の事業を立ち上げた令和３年度についた予算からこちらに記載させていただいているところでございます。

舎川委員 これは所管替えのような理由が何かあったのですか。

農村整備課長 こちらにつきましては、主要施策成果報告書１８８ページの１、県営土地改良事業を独立させたいという思いがあり、団体営土地改良事業と分けたところ

でございます。

舎川委員 この事業については、総合計画において令和８年度の目標数値である１，１７９万キロワットアワーに向けて進めていかなければならないということであり、ます。いろいろ調べておりますと、国の土地改良長期計画で小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合を重要業績指標の１つに掲げることが令和３年３月に閣議決定されました。令和４年度の実績数値は現状でこの目標値と大きく乖離しておりますが、国のほうも非常に後押ししているところであります。現状の評価と、この目標を見据えて今後どのように取り組んでいくのかお答えいただきたいと思います。

農村整備課長 こちらにつきましては、総合計画において令和８年度に７か所の完成目標を定めているところでございます。令和４年度実績数値として５か所としているのですけれども、実は１か所、令和４年度に完成する予定だったところが事故繰越しで令和５年度に完成したところでございまして、現在では、７か所中６か所が完成しているところでございます。こちらの小水力発電につきましては、土地改良事業としても、土地改良施設の維持管理費用に充当が可能であることなど、事業主体にとって導入によるメリットがたくさんあるものですから、土地改良区に対して粘り強く説明して、残り１か所についても事業着手につながるよう働きかけていきたいと考えております。

舎川委員 今お聞きしていると、残り１か所はまだ何もないフラットな状態であるということよろしいですか。

農村整備課長 働きかけたところは２か所あり、１か所は、今、少し頓挫した状態です。もう１か所は、中山間地のほうで働きかけていたのですけれども、ちょっと調べてみたところ、水利権

が取れないので難しい状況でございます。どちらも課題を抱えているところでございます。

舎川委員 先ほど、国のほうも後押しをしているということで、例えば河川法における小水力発電の認可の手続も簡素化されるなど、小水力発電の規制緩和なども進んでいますし、農林水産部の話ではないのですが、環境部のほうでも、よくカーボンニュートラルなどに取り組んでいますので、追い風であることには間違いないと思います。その事業主体となり得る方と私たちも協力できることはしたいのですが、何か上手にもう一歩先、二歩先を見つけて、総合計画の目標値にいい形で向かっていければと思いますので、ぜひまた御尽力をお願いします。

藤田委員 今の話の関連ですが、このように計画的に進んだ面、また計画がなかなか進まない面などいろいろあると思うのですが、これまでに設置した小水力発電の採算性はどのようになっているのかお伺いします。

農村整備課長 土地改良区で行う小水力発電につきましては、水路など土地改良施設の落差などから得られる水力エネルギーを電気エネルギーとして有効に活用するため、私どもも土地改良区に対して働きかけを行っているところであります。こちらのほうは、小水力発電施設を建設する前に、事前調査を行い、建設費用、発電経費、事業主体である土地改良区に対する国、県、市からの補助金額や完成した後の売電収入を勘案し、導入した際の費用対効果が高いことを確認してから事業に着手しているところでございます。採算性については事前に計算して、費用対効果が1を超えるようなところについて着手しているところでございます。

藤田委員 今、採算性についてお話しいただいたのですが、稼働後の実績は把握されているのでしょうか。

農村整備課長 稼働後の採算性については、売電収入がしっかりと確保されているのかどうか大きいと思います。全ての土地改良区で発電量を確認しているわけではないのですが、何か所か確認したところ、ほぼ事前の計算どおりの発電量となっておりましたので、売電収入も同様であったという認識を持っています。

藤田委員 きちんとした結果が出ることが次の発電所の設置や計画に対して非常に有効な資料になるかと思うので、そのようなところもしっかり見ながら、次の小水力発電施設の設置に向けて取り組んでいただきたいと思います。

分科会長 次に、主要施策成果報告書１８９ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書１９０ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 国土地籍調査業務委託の取組について説明をお願いします。

農村整備課長 それでは、まずは地籍調査の概要や目的について御説明します。  
地籍調査を実施していない地域では、明治時代初期に作成された字限図や面積などと現地の状況と大きく食い違いが生じているところがございます。このような状況ではその土地に関わる公共事業や災害復旧といった多くの行政活動や、土地のトラブルや土地取引の円滑化といった経済活動に支障を来したり、無駄が生じたりしているところがございます。  
地籍調査につきましては、土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにして、その結果を記録することによって、このような状況を改善することを目的として実施しているところでございます。

藤田委員 現在の進捗状況についてどのように分析されているのかお伺いします。

農村整備課長 進捗状況につきましては、まず、本市と富山県との比較が分かりやすいかと思います。富山県におきましては、全体の進捗状況が29％となっています。内訳としましては、市街地が25.7％、農用地が76.1％、林地が7.7％です。本市につきましては、富山県と同様の傾向だとは思いますが、全体としては富山県の29％に対して16％の進捗率といったところでございます。内訳につきましては、市街地が17.9％、農用地が79.4％、林地が0.7％となっておりまして、この中でも林地の進捗率が特に低く、富山市が抱えている林地は非常に大きいということからも、このような数値になっているものと思っています。

藤田委員 今回の進捗率を聞くと、完了までとても長いスケジュールになるかと思うのですが、いつぐらいまでかかるのか教えていただけますか。

農村整備課長 地籍調査につきましては、調査がスムーズに進んでも1地区当たり3年ぐらいかかり、面積でいうと大体3ヘクタールになります。しかし、境界立合いなどが長引くと四、五年かかることもございますので、この事業につきましては、着手している地区を着実に進めていくようにしたいと考えているところでございます。

藤田委員 長くかかる事業ですが、地籍を明らかにしていくことはいろいろな意味で大事なことに繋がりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

分科会長 次に、主要施策成果報告書191ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書１９２ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書１９３ページについて質疑はありませんか。

藤田委員 １、森林環境保全整備事業・県単独森林整備事業のうち、森林環境保全整備事業について、間伐等が大幅に増えておりますが、この取組について説明いただけますでしょうか。

森林政策課長 森林環境保全整備事業につきましては、全国的に多い人工林を管理するための国の事業で、主に間伐や植栽、保育などを行っています。  
県単独森林整備事業は国の事業に含まれなかったものを県単独で行うものです。  
したがって、森林環境保全整備事業につきましては、国の要件を満たすものであれば補助率が高いので、そのような事業を基に人工林の管理を行っていくものであります。

藤田委員 国からの補助になるので、間伐がどんどん増えてきているという認識で合っていますでしょうか。

森林政策課長 森というか、山を健全に保つには間伐が必要だという認識が高まっているところでございますけれども、実際は行いたくてもお金がなければできないということがございます。実情としましては、要求した分の補助金がつくのかどうかが一番大きい課題かと思っています。

分科会長 次に、主要施策成果報告書１９４ページについて質疑はありませんか。

織田委員 熊による人身被害も出ておりまして、被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。

すぐに猟友会の方が駆けつけてくださって、大変安心するのですけれども、一方で高齢化も進んでいるということでもあります。主要な施策の概要及び成果に実施隊員、捕獲隊員と書かれています。この捕獲隊員には免許取得の際に取得費用の一部を補助するというのですが、令和４年度で、実際に免許取得するのに１人当たり幾らかかって、そのうちの幾ら補助したのでしょうか。

森林政策課長　今、資料を確認しておりますので、もうしばらくしてから回答させていただいてもよろしいでしょうか。

分科会長　はい、分かりました。  
今、森林政策課長が調べているので、これに関連した質疑はまた後でお伺いします。  
それでは、主要施策成果報告書１９５ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員　（４）栽培漁業振興対策事業について、栽培漁業といいますと親魚を捕獲したり、育てている中で稚魚を生産していくということになると思います。  
令和４年度は電気代や餌代の高騰が叫ばれていた時期ではあるのですが、令和２年度、令和３年度、令和４年度と補助金額は一定ですけれども、何か影響が出ていたのかどうか教えてください。

農業水産課長　こちらの沿岸漁業振興対策事業費に計上されております栽培漁業振興対策事業につきましては、県の栽培漁業で、漁協に対してお支払いするような事業でございますので、餌代などは関係ないというものになっております。

豊岡委員　では、稚魚を買っているということですね。

農業水産課長　はい。漁協が稚魚を購入して、それに対して、市が補助をしているという形です。

豊岡委員　令和４年度に放流した稚魚は何が多かったのか教え

てください。

農業水産課長 一番多いのはヒラメです。

藤田委員 (3) 魚食普及事業について、もう少し具体的な取組内容の説明をお願いいたします。

農業水産課長 この事業につきましては、富山県漁業協同組合連合会で富山湾の魚についての小冊子を作り、それを県下の全小学5年生に配付するという事業になっておりまして、その富山市分の負担金となっております。冊子の中身については、富山湾にこのような魚がすんでいて、例えばフクラギですと、今頃から旬であるといったようなことが書いてあるものになっております。冊子を見ていただくと魚の種類が分かるようになっておりますので、例えばお子さんから親御さんにフクラギを食べたいなどと言ってもらえることを期待して一要は魚を食べる習慣を小さいときから持ってもらいたいという思いがございます。

藤田委員 最後に確認ですが、「ぎょしょく」という読み方で合っているのでしょうか。

農業水産課長 「ぎょしょく」です。

分科会長 次に、主要施策成果報告書278ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書279ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書280ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書２８１ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、特別会計に入ります。  
主要施策成果報告書２９７ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書２９８ページについて質疑はありませんか。

大島委員 （２）市場取扱高ですが、水産物と花卉については健闘している状態で、花卉は売上げが少し上がっていると。  
青果についてはだんだん下がっており、令和４年度は約９９億円です。ほかが横ばいで、青果がこれだけ下がる原因は何かありますでしょうか。

地方卸売市場次長 青果の取扱いが令和３年度から令和４年度にかけて減少しておりますのは、令和２年度から令和３年度も同様なのですけれども、特に物流の多様化により大手量販店絡みの取引量が落ちているためだという報告をいただいております。

大島委員 青果の取扱高は、何社でこれだけの金額なのでしょうか。

地方卸売市場次長 青果の売り先としてはほとんどが仲卸業者で、令和４年度については１０社ございまして、取扱高の７割から８割ぐらいを占めます。  
あとは、直接競りに参加する小売業者も取引相手として一部あります。

大島委員 再整備事業を大和ハウス工業株式会社と組んで進めている中で、まず、富山市の青果の卸業者の株式を県外業者が半分近く取得されたという新聞記事が何年か前に出ていました。そして今回、また令和5年11月1日付で新しい会社をつくって事業を継続し、それを石川県の卸業者に全部譲渡するという記事が出ました。再整備事業として、富山市の企業に対して市が支援するというか、補助を出して富山市公設地方卸売市場を盛り立てていこうという中で、100%子会社をつくって株式を譲渡するという状況ですけれども、この富山新聞の記事は御確認されたのでしょうか。

地方卸売市場次長 先日の土曜日の新聞記事だと思っております。委員がおっしゃるとおり、現在、富山市の青果の卸業者と石川県の金沢市中央卸売市場の青果の卸業者が提携を図っていくという話は伺っております。業務提携のほか、今、委員がおっしゃるような株式についても一部取得していくという記事は出ておりますが、株主や関係機関などの協議、同意まではまだ至っていないと聞いておりますので、その部分についての発言は差し控えたいと思います。業務提携により両市場の活性化、効率化を図っていきたいということでありますので、例えばその効果としては、集荷力の強化や共同集荷、配送などに取り組むことで、昨今問題となっております2024年のトラック運転手の不足問題などといったことに対応していきたいとのことです。両市場の共同集荷が行われれば、安定的な青果物の供給につながっていくのではないかと市としても注視している状況であります。

大島委員 業務提携が、新しい会社をつくってそれぞれが出資するという形であればいいのですけれども、この記事を見る限りは新しい会社をつくって、石川県の卸業者に全て売却をすると。多分名前だけが残ると思うのですが、空の会社だけが残って、その中で大和ハウス工業株式会社と市が委託をした事業を進めていくことになりかねないので、これは大きな問題で

はないかと思うのです。決算額がだんだん下がっていて心配しておりましたが、まさかこのようなことになるとは思いませんでした。

大変申し訳ないのですが、この記事を読まれてどのような見解をお持ちか、部長にお伺いします。

農林水産部長 今、地方卸売市場次長から話があったとおり、このように取扱高が下がっている状況の中で、2024年の物流問題や産地の拡大などといったものに2社が業務提携をすることによって、本来持っている卸売業としての事業の経営の強化を図るものだと感じております。

また、長期的に使用できるような再整備を行っておりますので、本市場にとっても大変喜ばしいことではないかと受け止めております。

分科会長 本日は、令和4年度の決算審査ということを踏まえて、令和4年度決算に絡めた質疑と答弁をしていただきますようお願いいたします。決算以外の質問をする場合は、今日は開かれませんが経済環境委員会のその他の質問でお願いします。その点に御留意いただき質疑、答弁をお願いします。

大島委員 私は年度ごとの売上高について、水産物や花卉が下がると予想していたのですが、頑張って横ばいもしくは上向いたと。青果だけが下がっている状況で、今、部長の見解はいい話だと前向きにおっしゃいましたけれども、新しい会社をつくって両方が出資して進めるのであればそのとおりかもしれませんが、全部石川県の卸業者の資本でつくった会社が進めるということが、とても前向きとは思えません。令和4年度は、ずっと下がっていますけれども、これが本当に上向きになってほしいと思っています。そうなるのかどうかも含めて私も注視していきたいと思っています。

分科会長 次に、令和4年度部門別主要な施策の成果説明、47ページ以降で質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 続いて、予算決算委員会資料に入ります。  
決算状況調べについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 続いて、監査委員の意見に対する回答状況について、  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

森林政策課長 先ほどの織田委員の質疑にお答えします。  
有害鳥獣捕獲隊員育成事業につきましては、主要施策成果報告書194ページに令和4年度の実績としまして17人、62万円と数字が出ております。この事業では市が経費の2分の1を補助しております。実績の主な内訳につきましては、3種類に分けられてまして、銃の免許を取られた方には1人当たり最大4万6,000円、わな免許を取られた方には1人当たり最大1万円、そのどちらも取られた方には最大5万6,000円を交付させていただいております。

織田委員 その補助金は、実施隊員になることが条件でもらえるものですか。

森林政策課長 実施隊員になっていただきたいという旨の補助金ではございますが、そこまでは問うておりません。

織田委員 そうすると、補助金をもらったけれども、必ずしも実施隊員になるわけではないという理解でいいですね。

森林政策課長 そのとおりでございます。

織田委員 ちなみに、補助金をもらった方のうち何人が実施隊員になっておられるのですか。

- 森林政策課長 これまでこの補助金を活用された方は２２５名いらっしゃいまして、そのうち９０名が実施隊員になったという実績がございます。
- 織田委員 なかなか難しいという感じが、よく分かりました。また今後ともしっかりと続けていただきたいと思います。
- 藤田委員 令和４年度に鹿の捕獲頭数がどんと増えているのですけれども、このことについてどのように分析されているのかお伺いします。
- 森林政策課長 鹿につきましては、平成２０年代以前は富山市にはいないとされていきました。基本的には本州の西南のほうにいた野生生物ですけれども、適応力がすごく高いのか、どんどん北上してまいりまして、平成３０年前後から、富山の高い山のほうに現れるようになって、若い木の幹などを食べるようになって、森林で少し被害が出ておりました。それがどんどんと人里のほうにも出てくるようになりまして、農作物に被害を及ぼすので捕獲しなければならないということで、令和２年度から令和４年度の間に７６頭から１６９頭まで捕獲頭数が増大しております。
- 藤田委員 鳥獣対策事業における決算額を見てみますと、令和３年度は約１，５００万円で令和４年度が約３，９００万円とほぼ倍増しております。鳥獣被害対策において捕獲などは難しいと思うのですが、決算額が令和３年度から令和４年度に増えた理由についてお伺いします。
- 森林政策課長 令和３年度と比べて令和４年度の決算額が一気に増額した理由につきましては、国の補助金を使いまして、富山地区広域圏事務組合が立山町に鳥獣専用の焼却施設を建設して、令和４年から運用を始めたことがございます。焼却した分の負担金を支払わなければならないので、その分の経費が増えたという状

況でございます。

藤田委員 焼却した数とかかった金額は分かかりますか。

森林政策課長 実績額ではないのですが、予算額で2,392万円を計上しておりました。施設は令和4年4月当初に供用開始する予定だったのですが、少し遅れましたので、この予算全ては使い切っていないのですが、この予算の中で、焼却した分を負担金として納めているところです。持ち込んだ数については、今は分かりません。

藤田委員 理由や規模感が分かったので結構です。  
令和5年度にかけても同じような経費がかかってくるのだということも理解できました。

舎川委員 関連してお伺いします。  
先ほどの森林政策課長答弁ですが、実施隊員は富山市から補助をもらって免許を取得しているということでしょうか。

森林政策課長 市内に5か所ある猟友会が推薦する方に実施隊員になっていただき、非常勤公務員のような扱いとして猟の仕事をしていただいております。  
その方に対して、定期的な補助はないのですが、出勤していただいたことに対する報酬は予算として計上しております。

舎川委員 私の勘違いかもしれませんが、富山市から補助をもらって捕獲免許を取ったのに、なぜ協力しないのかと思ったのですが、そういう意味ではないということですか。

森林政策課長 例えば、有害鳥獣捕獲隊員育成事業を受けたのに実施隊員になってくれないという意味合いでしょうか。

舎川委員 すみません、免許を取るのに富山市から補助をもらえるのかと思ってお聞きしました。

森林政策課長 この有害鳥獣捕獲隊員育成事業の目的としては、確かに実施隊員になっていただきたくて補助を出しているところがございます。

舎川委員 先ほど実施隊員になってほしいとは言えないとおっしゃいましたが、なぜそう言えないのですか。

森林政策課長 原則は、実施隊員になっていただきたいと考えておりますが、ただ、それを義務にしているわけではないという意味合いです。

分科会長 それでは、ただいまの資料以外で、令和４年度の決算に関連して質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第１号中農林水産部所管分、認定第１３号、認定第１４号、以上３件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、農林水産部所管分の決算審査を終了いたします。  
これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、予算決算委員会経済環境分科会を閉

会いたします。

令和5年10月10日  
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 久保大憲

署名委員 豊岡達郎

署名委員 吉田修